

木造建築物に係る森林炭素マイレージ交付金

垂水市内に新築した木造建築物のうち、次に掲げる要件を全て満たす建築物の建築主は、交付金の申請ができます。申請に際しては、事前に鹿児島県知事より認証を受ける必要があります。

■対象要件

- ①木造住宅
- ・「かごしま緑の工務店」の認証を受けた工務店が、建築する住宅であること
- ・県内で伐採され、加工された木材の使用量が10㎡以上であること
- ・平成31年4月1日以降に完成したものであること
- ②店舗・事務所等の木造建築物
- ・県内で伐採され、加工された木材の使用量が10㎡以上であること
- ・平成31年4月1日以降に完成したものであること

■交付金額

CO2固定量当たり4500円

◎問い合わせ先

農林課林務耕地係
☎内線200・242

保護者も一緒に！ゲームの高額課金対策

「子どもがオンラインゲームを利用し、高額な課金をしてしまった」という相談が県内の消費生活相談窓口に寄せられています。

■トラブルを防ぐために

- スマートフォンなどへのクレジットカード情報の登録状況やキャリア決済の設定状況の確認
- 暗証番号管理の徹底、ゲームの料金体系や決済方法を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合っておくことなど、保護者も一緒に対策をとることが大切です。
- もしもトラブルにあったら

1人で悩まず、消費者ホットラインなどに相談してください。



◎問い合わせ先

消費者ホットライン ☎118
垂水市消費生活センター
☎32-0581

パブリックコメント、ご意見をお待ちしております！

パブリックコメント制度とは計画や条例など市の政策を作る時に、その内容等を公表し、市民から提出された意見を参考にして意思決定を行う手続です。多くの方からのご意見をお待ちしております。なお、本制度は政策の賛否を問うものではありません。また、集計結果はHP等で公表し、意見提出者への個別回答は行いません。

垂水市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）

■策定の背景・目的

同計画は、平成12年度の介護保険制度開始時より3年を1期として策定しており、それぞれ老人福祉法及び介護保険法に基づき「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定する計画です。

今回、介護予防日常生活圏ニーズ調査・高齢者等実態調査、住民懇話会、市介護保険運営協議会の意見等を参考にして、「たとえ介護が必要になっても、障害・認知症になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまち垂水」を基本目標として、令和3年度から令和5年度を計画期間とする垂水市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するものです。

■策定により期待されること

高齢者が主体的に、「住み慣れた地域」で「自分らしい暮らし」を続け、生涯にわたって健康で自立した生活を営むことができるよう「自立支援」、「重度化防止」に努め、「介護・予防・医療」等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの進行・深化につながります。

■募集期間 令和2年12月1日（火）～
令和3年1月4日（月）まで

■担当課

垂水市保健課介護保険係
TEL：32-1116 FAX：32-6625

■素案の公表場所

保健課、市役所ロビー、牛根・新城両支所、市HP

■意見提出方法

①直接提出／公表場所に設置してある投書箱または担当課にご提出ください

②郵送／〒891-2192

垂水市上町114番地 垂水市保健課宛

③FAX／0994-32-6625

④メール／02-2@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

⑤市HP専用フォームでの投稿

※注意事項

電話による意見提出はご遠慮ください
ご意見をいただいた方の個人情報は一切公表しません



市HPはこちら！

第72回人権週間

12月4日（金）～10日（木）は「人権週間」です。「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、1948年12月の第3回国際連合総会において採択されました。この機会に、身近なことから人権について考えてみましょう。

◎問い合わせ先

鹿児島県地方務局鹿屋支局
☎0994-43-6790

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日～16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会をあげて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題につ

いて関心と認識を深めていくことが大切です。

◎問い合わせ先

鹿児島県地方務局人権擁護課
☎099-259-0684

保健・福祉

お口元気歯ッピィ検診

後期高齢者医療の被保険者を対象に、口腔検診を実施いたします。対象者には5月末に受診券（オレンジ封筒）を送付していますが、お持ちでない方は、問い合わせ先へご連絡ください。

■期限 令和3年1月31日（日）

■検診料 無料

■対象者

- ①昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方
- ②昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方

■受診方法

県内の歯科医療機関に相談の上、ご予約ください。※市外の歯科医療機関でも受診可能です。

◎問い合わせ先

鹿児島県後期高齢者医療広域連合
☎099-206-1329

緊急通報装置の貸与

垂水市では、急病の際にご家族への連絡を行うなどの緊急通報装置を貸与しています。ご希望の方は、問い合わせ先へご相談ください。

■対象者

65歳以上の一人暮らしで慢性疾患などを有し、かつ、住民税非課税である方

■利用料 月額300円

■必要事項

- ①協力員 必要に応じて利用者の自宅に駆け付けられる方
- ②緊急連絡先 緊急時にセンターから連絡する電話番号
- ③NTTアナログ電話回線



◎問い合わせ先

福祉課地域福祉係 ☎内線126